平成２６年（フ）第３０６４号
千葉県松戸市松戸新田15―２―210
債務者　芳賀　　拓
1　決定年月日時　平成26年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下正一郎
4　破産債権の届出期間　平成26年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月４日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３０６５号
千葉県松戸市松戸新田15―２―210
債務者　芳賀　正隆
1　決定年月日時　平成26年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下正一郎
4　破産債権の届出期間　平成26年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月４日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３０８１号
神奈川県高座郡寒川町一之宮８丁目３―20―302
債務者　市田　泰宏
1　決定年月日時　平成26年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊村健二朗
4　破産債権の届出期間　平成26年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月４日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３０８２号
神奈川県高座郡寒川町一之宮８丁目３―20―302
債務者　福園えつ子
1　決定年月日時　平成26年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊村健二朗
4　破産債権の届出期間　平成26年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月４日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３１０５号
埼玉県川越市大字砂433―４
債務者　成田　豊吉
1　決定年月日時　平成26年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　義基
4　破産債権の届出期間　平成26年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月４日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年７月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３１１０号
茨城県龍ケ崎市馴馬町5401―３
債務者　高畠　純三
1　決定年月日時　平成26年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　　迅
4　破産債権の届出期間　平成26年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月４日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年７月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３１１４号
東京都世田谷区上野毛４丁目39―10―406
債務者　北尾　惠子
1　決定年月日時　平成26年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　脇田　　淳
4　破産債権の届出期間　平成26年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月４日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３１３５号
千葉県市原市五井東２丁目４―８　セントラルハイツＢ202
債務者　宮本　　稔
1　決定年月日時　平成26年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石橋　有悟
4　破産債権の届出期間　平成26年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月４日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年７月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２４号
長野県飯田市上郷黒田30番地１　ハイツヨシザワ２号、住民票上の住所長野県飯田市銀座５丁目３番地
債務者　新美　久人
1　決定年月日時　平成26年４月９日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　正治
4　破産債権の届出期間　平成26年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月14日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月７日まで
長野地方裁判所飯田支部

平成２６年（フ）第２０９号
東京都東大和市芋窪３丁目1708番地の１
債務者　谷　　真利
1　決定年月日時　平成26年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉盛　勝久
4　破産債権の届出期間　平成26年５月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年７月９日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第２１０号
東京都東大和市芋窪３丁目1708番地の１
債務者　谷　　貴子
1　決定年月日時　平成26年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉盛　勝久
4　破産債権の届出期間　平成26年５月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年７月９日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第２７２３号
埼玉県比企郡鳩山町鳩ヶ丘１丁目５―３
債務者　田中　孝尚
1　決定年月日時　平成26年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　仁史
4　破産債権の届出期間　平成26年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年７月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２９４１号
東京都足立区東和３丁目１―21―302
債務者　新井　　諭
1　決定年月日時　平成26年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石浦　洋一
4　破産債権の届出期間　平成26年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月10日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３０２７号
東京都江戸川区篠崎町７丁目28―４―403
債務者　舘岡きよ子
1　決定年月日時　平成26年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　三郎
4　破産債権の届出期間　平成26年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年７月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３２４３号
神奈川県川崎市高津区久末2101―１
債務者　大森　芳江
1　決定年月日時　平成26年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小山　智弘
4　破産債権の届出期間　平成26年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月10日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年７月10日まで
東京地方裁判所民事第20部